

茨南だより

3 S

察知

+1

誠意

スピード感

改革意欲

NO. 9

2024. 1. 9



すべての児童生徒の可能性を引き出す活力ある学校づくりに向けて 県南教育事務所長

～その8～

宮本 浩貴

能登半島地震で亡くなられた方々に心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災されたすべての方々に心よりお見舞い申し上げます。

新しい年を迎えました。

昨年は、県教育庁及び県南教育事務所の諸事業に、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございました。今年も、「オール県南」で様々な教育課題に立ち向かっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、昨年1年間を振り返ってみますと、5月に新型コロナが第5類感染症へ移行され、学校の諸活動の制限も廃止や緩和となり、学校は以前のような日常に戻ってきました。

そのような中で、学力面では、探究的な学びの推進やICTの効果的な活用により、「教わる」から「学ぶ」への授業改善が加速しました。一方、「チャットGPT」等の生成AIが大きな注目を集め、7月には文部科学省が「生成AIのガイドライン」を公表しました。

生徒支援面では、令和4年度のいじめの認知件数、暴力行為の発生件数、不登校児童生徒数が過去最多を更新しました。また、働き方改革では、8月に「教師を取り巻く環境整備についての緊急に取り組むべき施策」が中教審から緊急提言されました。

主なものを述べましたが、学校教育や教職員に関わる動きが数多くあり、また、大きく動いた1年であったと思います。

文部科学省では、早くも次期学習指導要領策定に向けた議論が始まっています。

今後、学習指導要領の改訂作業が進行していく中で、県南教育事務所、各市町村教育委員会、そして、各学校におきましては、スピード感をもって新たな教育の動きを注視しながら、対応することが非常に重要になってきます。

今年も県南教育事務所としましては、情報の提供や研修の実施等、少しでも各学校と先生方のお役に立てるよう努力してまいりますので、共に未来に生きる児童生徒の創造的な学びを追究していきましょう。

総務課

給与改定について



令和5年12月22日に県議会において職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が可決され、月例給は4月に遡り、また一般職員の12月期期末及び勤勉手当の率は従前と比べて前者が0.05月分、後者は0.051月分それぞれ引上げとなりました。その差額は令和5年12月27日に支給されておりますので、確認をお願いいたします。

人事課

★信頼され 笑顔あふれる学校づくりのために★



令和5年度も残り3か月となりました。各学校では今年度の学校運営・教育活動を振り返り、次年度に向けた改善・充実のための評価・検討が始まっているかと思われます。学校評価（自己評価）のための教職員・保護者・児童生徒のアンケート結果を、丁寧に分析・評価し、学校の重点目標や教職員個々の努力目標の達成状況を振り返り、教育活動のより一層の充実に向け、引き続き組織全体で協働していただければと考えます。

今年度もたくさんの教職員が自己研鑽を積み、新たに教育職員免許状を取得しています。免許状の取得を今年度中に考えている方は、申請の締め切りが迫っておりますのでご注意ください。2月15日が今年度の県教育委員会への最終申請期限ですので、県南教育事務所への提出は2月7日までお願いいたします。次年度分の申請は3月16日以降に受け付けます。

1・2月は、例年、降雪や路面凍結による教職員の自動車事故が多く発生します。時間と心にゆとりをもった運転、スピードの抑制、可能であれば冬用タイヤの装着をお願いします。また、歩行者等の発見を早くするためにも、夕暮れ時の早めのライト点灯とハイビームの適切な利用もお願いします。飲酒運転の根絶については、年末の校内研修等で改めて確認した方策と、飲酒運転を自分事として捉えることが重要です。今後も、不祥事ゼロの学校づくりをお願いします。



令和5年度特別支援学級担任等授業改善研修会（集合指導訪問）

今年度の「特別支援学級担任等授業改善研修会」は参集型で実施しました。重点事項は、「自立活動の授業参観を通して授業改善につなげていくこと、また、研究協議を通して各学校等における校内支援体制の充実に資すること」でした。

研修会は、管内 14 市町村が 12 区域に分かれ、会場校では、特別支援学級は自立活動の指導の在り方について、通常学級は「交流及び共同学習」における個に応じた指導・支援の在り方について授業公開をしていただきました。また、管理職部会（校長先生対象）・担当者部会に分かれた研究協議では、校内支援体制の強化に向けて、各校の工夫や課題について熱心に協議し、充実した研修となりました。

特別支援教育を推進するためには、まず特別支援教育の根幹を成す自立活動の指導の充実を図ることが必要です。担当者だけでなく、学校全体で自立活動の指導に対する理解を深め、その子どもに関わる全ての教職員が、自立活動の指導によって障害による困難さの改善・克服に生かされているかを PDCA サイクルで検討し、よりよい指導・支援につなげていただきますようお願いいたします。

さらに、特別な教育的支援を必要とする全ての子どもたちについて、ユニバーサルデザインUDの視点での授業づくりや環境整備、合理的配慮の提供などを校内支援委員会等で検討した上で、適切な学びの場につながるシステム構築に向けて取り組んでいただきますようお願いいたします。



市町村教育委員会の紹介



河内町教育委員会

町主導から園小同士の自然な交流へ



河内町教育委員会では、幼児教育と小学校教育の教員同士が、教育内容や指導法の違いを超えて、互いの教育活動への理解を図り、こども園と学校との一貫した教育を目指しています。今年度 10 月、町唯一の義務教育学校である「かわち学園」の隣に「幼保連携型認定かわちこども園」が開園したことで、0～15 歳までが学ぶ文教地区になり、一貫した保育・教育がしやすい状況になりました。

園小連絡会（年 3 回）

1 回目は園職員による第 1 学年の授業参観・協議、2 回目は学校職員による 5 歳児の保育参観・協議を実施し、お互いの保育・教育を理解する場になりました。3 回目は園・学校教員による次年度の計画を行う予定です。

保幼小接続管理職研修会

8 月 1 日に県幼児教育アドバイザーの神永先生を講師とし、園・学校の管理職が集まり、保幼小接続の質の向上に向けて研修しました。グループ協議では、数枚の写真を通して保育について語り合いました。

外国語に触れる活動（学期 1 回）

小学校英語専科教員・ALT が園を訪問し、5 歳児を対象に活動し、遊びの中で外国語に触れるよい機会となっています。

体験入学会の後に・・・

学校の休み時間に合わせて、園児が学校を訪問し、11 月 8 日に行われた体験入学会に対してのお礼の手紙を作成して 1 年児童に手渡しました。1 年児童は、とてもうれしそうに受け取っていました。

今後も新しい形での自然な園小交流ができるように、園・学校の教職員とともに取り組んでいきます。



体験入学会に対してのお礼の手紙を園児から 1 年児童に手渡している場面です。



かわち丸